

# 何かあったら先ず労働組合へ

下記の事項に該当する事柄が起こったら全組合員の皆さんは受給資格があります。《よく見て申告漏れのないように気をつけましょう。》

2014年9月より適用 【単位：円】

			全労済	JAM一律共済			自主福祉	合計		
			総合共済	火災共済	交通災害共済	団体生命共済				
死亡弔慰金	組合員	普通死亡	60,000			5,000,000	100,000と弔電・花輪	5,160,000		
		交通事故以外の不慮の事故	80,000			10,000,000	〃	10,180,000		
		交通事故	80,000		4,000,000	10,000,000	〃	14,180,000		
		遺族年金					160,700の範疇で2年間	最低 1,000,000		
	配偶者		40,000				100,000と弔電・花輪	140,000		
	子		20,000				10,000と弔電・花輪	30,000		
	親	実又は同居の義・養・継父母	6,000				〃	16,000		
		別居の義・養・継父母	6,000				〃	16,000		
住宅災害見舞金	火災			最高 1,200,000	←本人の現住所が保障対象(家屋が被災したことに対するお見舞金扱い・借家も対象・国内が対象・海外赴任者は別途対応)			最高 1,200,000		
	自然災害	地震		最高 180,000				最高 180,000		
		風水害		最高 360,000				最高 360,000		
		床上浸水		最高 120,000				最高 120,000		
		漏れ		最高 42,000				最高 42,000		
	落雷による電気製品の故障		1機種1台限り→	6,000						
	同居親族の火災による死亡			120,000						120,000
災害見舞金						一律 100,000 他				
組合員の障害見舞金(1・2級)		60,000		160,000~4,000,000	200,000~10,000,000		最高 14,060,000			
傷病見舞金	休業14日以上		4,000				※ 医療共済(自主福祉分)	最高 73,600		
	休業30日以上		8,000				入院 1日 1,600(限度180日)	最高 221,600		
	休業90日以上		14,000			JAM一律共済に →	《病気連続5日以上、ケガ1日以上》	最高 299,600		
	休業120日以上		20,000			含まれます →	医療共済(一括分・自主福祉除く)	最高 452,000		
	交通事故以外の不慮の事故で入院(限度180日)				↓5日目~	1日 5,000	入院 1日 800(限度180日)	最高 1,352,000		
	交通事故で入院(限度180日)				1日 8,000	1日 5,000	《病気連続5日以上、ケガ1日以上》	最高 2,792,000		
	交通事故で通院(限度90日)				1日 4,000		合計 1日 2,400	最高 380,000		
差額ベッド救済金(限度30日)						1日 3,000 限度に実費支給	最高 90,000			
団体長期障害所得補償(GLTD)						連続90日を超えて休業した場合月3万(免責90日)	最高 1,800,000			
廃疾年金(1級~3級)						241,050の範疇で2年間				
結婚祝金		16,000					16,000			
出生祝金(振込後メッセージを送付)		6,000				20,000	26,000			
小学校入学祝金(振込後メッセージを送付)		4,000				30,000	34,000			
中学校入学祝金		4,000					4,000			
退職餞別金(在籍3年以上)		4,000					4,000			
定年退職祝金(振込後メッセージを送付)						(60歳定年)	150,000			
定年退職祝金(振込後メッセージを送付)						(55歳・57歳・58歳定年)	75,000			
身体障害者自立更生資金						241,050の範疇で最大1年間				
メモリアル給付金(振込後メッセージを送付)						勤続10・20・30・40年の人に10,000	10,000			

\*組合活動中の事故及び急性疾患などでの入院・休業・死亡時は保障の上乗せがあります。組合活動中については、ご家族も保障対象(入院・死亡時)になりました。

JAM井関農機労働組合

\*上記は組合員一括加入分です。これ以上に任意で個人加入されている方が多数いらっしゃいますので間違いのないようにして下さい。